

たすけあい通信 v o 1 . 9 1 (市報つしま 6 月号)

○ボランティア活動保険、ボランティア行事用保険等のご案内

今月は、ボランティア活動保険、ボランティア行事用保険について改めてご紹介いたします。ボランティア活動保険は、他者や社会に貢献する無償のボランティア活動において、様々な事故によるケガや賠償責任を負われた際に、年間を通じて補償を受けることができます。

また行事用保険は、地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事での補償を対象としており、いずれもこれまで多くの住民の方や団体の皆様にご加入いただいております。

年度途中での中途加入も可能で、今後、気軽に安心して活動を行っていただくために、安心、お手頃、お勧めの補償内容となっています。

この他、送迎、移送サービス中の搭乗者のケガを補償する「送迎サービス補償」や在宅・地域福祉サービス中のケガや賠償責任など補償する「福祉サービス総合補償」制度もありますので、詳しい内容や加入手続き等は、対馬市社会福祉協議会の各窓口までお願いいたします。

第1層生活支援コーディネーター 阿比留

○ボランティア活動保険（1人当たり）

年間保険料 (基本プラン)	350円
------------------	------

○ボランティア行事用保険（1人当たり）

1日保険料 (最低保険料)	28円 (560円~)
------------------	----------------

○加入手続き・お問い合わせ

対馬市社協 地域福祉課 ☎58-1432
美津島支所 ☎54-2429

厳原支所 ☎52-1169
上対馬支所 ☎86-3841